

支部重要業績評価指標(KPI)一覧

資料4

		令和4年度					令和5年度	
具体的施策	KPI	富山			全国	未達成要因	富山	令和5年度の主な取り組み
		目標	結果	達成状況	結果		目標	
基盤的 保険者 機能 関係	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%	達成	99.9%	100%	マニュアルに基づく効率的な審査および日次進捗管理を徹底する。併せて事務処理体制の整備や事務処理方法の見直し、改善等を常時履行する。
		現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする	95.5%	94.3%	未達成	95.7%	96.0%	新型コロナウイルス感染の影響による傷病手当金申請件数の激増に伴い、相談を含めた来訪者が増加。また、給付申請の郵送化率と比較し、任意継続手続きの郵送化率が低くなっており、郵送化率が低迷した。
	効果的なレセプト内容点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	0.167%	0.170%	達成	0.337%	0.170%	・支払基金による審査の精度向上に向け、定期的な支払基金との打合せを実施する。 ・支部点検員のスキルアップのため、外部講師による研修会を実施する。 ・個人面談やミーティングを通じ、点検員一人ひとりの査定率アップに対する意識改革を図る。
		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	5,107円	4,372円	未達成	7,125円	4,372円	・高額レセプトを中心に点検を行い、高額査定を目指す点検方針は浸透しつつあり、年度当初より上昇は見られたが、疑義を有するレセプト及び再審査請求により高額査定となるレセプトが頻出せず未達成となった。
	柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	1.15%以下	1.09%	達成	0.86%	1.09%以下	・柔道整復施術療養費について、多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、縦覧分析での対象者抽出を行い、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を行う。
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	91.75%	92.55%	達成	86.27%	92.55%	・日本年金機構の資格喪失処理後10営業日以内に保険証未回収者に対する返納一次催告を行うことを徹底するとともに、二次催告の際は事業主宛にも文書催告を実施し、事業主からの回答票に電話番号が記載されている場合は、電話催告を実施する。
		返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする	76.40%	68.39%	未達成	54.35%	68.39%	・高額債権は、速やかに電話連絡や訪問による催告を実施し、保険者間調整の利用勧奨により確実な回収を図る。 ・納付意思のない債務者に対しては、弁護士名による催告、法的手続きを実施し回収を図る。
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.8%以上とする	93.8%	93.9%	達成	92.3%	94.0%	・前年度未提出事業所に対しては早期に電話勧奨を実施する。また、未提出事業所へは文書催告時に併せて電話勧奨を実施する。	

支部重要業績評価指標(KPI)一覧

資料4

		令和4年度					令和5年度	
具体的施策	KPI	富山			全国	未達成要因	富山	令和5年度の主な取り組み
		目標	結果	達成状況	結果		目標	
戦略的 保険者 機能 関係	特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	生活習慣病予防健診受診率を69.0%以上とする	69.0%	72.7%	達成	56.4%	71.1%	・とやま健康企業宣言の普及・拡大を推進するとともに、宣言事業所へのフォロー等を通じて、健診100%実施を促進する。 ・事業所に対し、事業者健診から生活習慣病予防健診への切替勧奨を実施する。
		事業者健診データ取得率を12.2%以上とする	12.2%	9.8%	未達成	8.8%	12.3%	・提供データの不備や不足項目（血糖検査、服薬歴、喫煙歴等）により取り込めないデータの解消を図る。 ・管理簿による進捗管理、同意書の提出のあった事業所の健診結果データの確実な取得、未提供事業所への勧奨を徹底する。
		被扶養者の特定健診受診率を31.3%以上とする	31.3%	29.1%	未達成	27.7%	31.4%	・自治体のがん検診との同時実施を含む集団健診をさらに拡大することにより受診しやすい環境を整備するとともに、被扶養者の受診率が低調な事業所に対し、事業所側から受診を呼びかけるよう協力依頼を行う。
	特定保健指導の実施率及び質の向上	被保険者の特定保健指導の実施率を35.1%以上とする	35.1%	32.1%	未達成	18.2%	36.1%	・特定保健指導が未実施または低調な事業所に対し、訪問または電話により実施勧奨を行う。 ・外部委託を積極的に活用するとともに、効率的・効果的に特定保健指導を実施するため、健診当日の初回分割面談を促進する。
		被扶養者の特定保健指導の実施率を21.0%以上とする	21.0%	22.1%	達成	15.5%	22.2%	・特定保健指導対象者へ文書送付後、電話勧奨を実施し、利用促進を図る。 ・集団健診時に、健診当日の特定保健指導の実施拡大を推進する。
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を16.2%以上とする	16.2%	12.7%	未達成	9.9%	13.6%	・検査値が重度の対象者へは、勧奨文書を本部から1回、支部から1回送付し、さらに電話勧奨を行う。また、勧奨後に返信のない者へは、富山県医師会との連名で作成した勧奨文書を支部から2回送付する。
	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を740事業所以上とする	740事業所	741事業所	達成	81,526事業所	870事業所	・大規模事業所を中心として、宣言に係る文書勧奨及び訪問勧奨を実施する。 ・納入告知書同封チラシ等へ宣言事業所の募集記事や取り組みの好事例を掲載するなど、定期的な周知広報を実施する。
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を72.5%以上とする	72.5%	74.9%	達成	50.8%	76.0%	被保険者100名以上の事業所や新規適用事業所に対する登録勧奨を行う。
	ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で対前年度末以上とする	81.1%	82.7%	達成	44支部 (目標達成支部数)	82.7%以上	使用割合が低い若年層に向けた通知を送付する。その他、医療機関及び薬局に対し、ジェネリック医薬品の使用状況にかかる情報提供を行う。
	地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	実施	未実施	未達成	37支部 (実施支部数)	実施	2024年度からの第8次医療計画、第4期医療費適正化計画策定に向けた審議が活発に行われる年度であり、引き続き審議の場において積極的な意見発信を行う。
組織・運営	費用対効果を踏まえたコスト削減等	20.0%以下	0%	達成	14.3%	20.0%以下	ホームページに公告を掲載するとともに、より多くの事業者の参加を募るため、電話等による声掛けを実施する。	